

2019年11月22日

## 企業活動と医療機関等との関係の透明性に関する指針

東ソー株式会社 バイオサイエンス事業部

### 1. 透明性に関する当社の姿勢

当社は、医療機器及び体外診断用医薬品の製造販売と、それにかかわる種々のサービスを提供する企業として、一般社団法人日本臨床検査薬協会及び日本医療機器産業連合会作成の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に準拠した「透明性に関する指針」を定め、当社における行動指針といたします。

### 2. 公開方法

当社のウェブサイト (<https://www.diagnostics.jp.tosohbioscience.com/>) を通じて公開します。

### 3. 公開時期

毎年度分を当該年度の決算発表後に公開します。掲載期間は1年間といたします。

### 4. 公開対象

#### A. 研究費開発費等

- 研究費開発費等の支払いについては、契約内容に基づいて、施設名、施設内組織名及び個人と契約した場合は個人の所属・役職・氏名を公開し、年間の件数・総額を公開します。
- 研究費開発費等には、臨床性能試験や、性能評価等に関する費用、及び GVP 省令などの公的規制のもとで実施される副作用等報告や製造販売後の各種調査等の費用が含まれます。
- 開示項目・開示内容

| 項目               | 内容  |
|------------------|---|
| 倫理指針に基づく研究費 (※1) | 提携先施設等の名称 (※2)、当該年度に支払いのある契約件数、金額<br>〇〇大学 〇〇件 〇〇円 |
| 臨床以外の研究費 (※3)    | 年間の件数・総額、提携先施設等の名称一覧                              |
| その他              | 上記以外の研究開発関連費用 年間の総額                               |

- (※1) 「倫理指針に基づく研究費」の「倫理指針」とは、“人を対象とする医学系研究に関する倫理指針”を指す。
- (※2) 「提供先施設等の名称」は契約内容に基づいて、「施設名」「施設内組織名」「個人の所属・役職・氏名」を公開する。
- (※3) 「臨床以外の研究費」とは、特定臨床研究、倫理指針に基づく研究、臨床試験(治験)及び製造販売後調査等以外の研究であり、いわゆる「基礎研究」などに要した費用をいう。

## B. 学術研究助成費

- 学術研究助成費の支払いについては、提携先(大学名、教室名、学会名等)毎に年間の支払い件数及び総額を公開します。
- 学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄付金、一般寄付金、及び学会等の会合開催費用の支援としての学会寄付金、学会共催費を含みます。
- 開示内容・開示項目

| 項目    | 内容  |
|-------|---|
| 奨学寄付金 | 年間の総額及び支払い先名、件数、金額<br>〇〇大学 〇〇教室 〇〇件 〇〇円     |
| 一般寄付金 | 同上  |
| 学会寄付金 | 年間の総額及び支払い先名、金額<br>第〇回〇〇学会(〇〇地方会、〇〇研究会) 〇〇円 |
| 学会共催費 | 年間の総額及び支払い先名、金額<br>第〇回〇〇学会〇〇セミナー 〇〇円        |

## C. 原稿執筆料等

- 原稿執筆料等の支払いについては、支払い先の大学・病院の担当教授・医師毎に年間の支払い件数及び総額を公開します。
- 自社製品に関する科学的な情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する対価などを含みます。
- 開示項目・開示内容

| 項目                 | 内容  |
|--------------------|---|
| 講師謝礼金              | 支払い先の施設名、所属、役職、氏名、件数、金額<br>〇〇大学(病院) 〇〇科〇〇教授 〇〇件 〇〇円 |
| 原稿執筆料・監修料          | 同上  |
| コンサルティング等<br>業務委託費 | 同上  |

#### D. 情報提供関連費

- 情報提供関連費の支払いについて、年間の総額（講演会費及び説明会費については年間の件数及び総額）を公開します。
- 情報提供関連費には、医療関係者に対する自社製品の科学的な情報提供に必要な講演会、説明会等の費用であり、講演会費、説明会費、医学・薬学関連文献等提供費等を含みます。
- 開示項目・開示内容

| 項目            | 内容       |
|---------------|----------|
| 講演会費          | 年間の件数、総額 |
| 説明会費          | 同上       |
| 医学・薬学関連文献等提供費 | 年間の総額    |

#### E. その他の費用

- その他の費用が発生した場合は年間の総額を公開します。
- その他の費用には、社会的儀礼としての接遇等の費用を含みます。
- 開示項目・開示内容

| 項目   | 内容    |
|------|-------|
| 接遇費用 | 年間の総額 |

以上